

五島産業汽船株式会社      行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間   2025年   4月   1日～   2030年   3月   31日までの   5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。  
男性社員・・・取得率50%以上  
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率80%以上

<対策>

- 2025 年   4月～   育児休業に関わる資料の共有
- 2025 年   7月～   各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務の棚卸しを行い、体制の見直し・複数担当者制）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月10時間未満とする。

<対策>

- 2025年   5月～   管理職を対象とした意識改革のための研修を   年3回実施  
（GW・お盆・正月の多客となる時期の前を予定）

目標3：社内ハラスメント対策窓口の人員増加

<対策>

- 2026年   4月～   現行ハラスメント窓口が男性1名となっているので、女性も相談しやすいように体制を整える。